

# 第1回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2019年6月27日(木曜日) 午前10時  
受付開始午前9時

## 開催場所

東京都千代田区麹町六丁目6番地  
スクワール麹町 3階会議室  
(末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

## 議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件
- 第4号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬型ストック・オプション報酬額および内容決定の件

## 目次

第1回定時株主総会招集ご通知……………	1
(添付書類)	
事業報告……………	3
連結計算書類……………	20
計算書類……………	23
監査報告……………	26
株主総会参考書類……………	29

### 株主総会にご出席いただけない場合

郵送により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

#### 議決権行使期限

2019年6月26日(水曜日) 午後5時45分まで

証券コード 5290  
2019年6月10日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町五丁目7番地2  
株式会社ベルテクスコーポレーション  
取締役社長 土 屋 明 秀

## 第1回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第1回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいますして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時45分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

### 記

- 1. 日 時** 2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時）
- 2. 場 所** 東京都千代田区麹町六丁目6番地  
スクワール麹町 3階会議室  
（末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
- 第1期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
（注）当社の第1期事業年度は2018年10月1日から2019年3月31日までであります、当連結会計年度は2018年4月1日から2019年3月31日までであります。
  - 第1期（2018年10月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 監査役2名選任の件
- 第3号議案** 取締役および監査役の報酬額改定の件
- 第4号議案** 取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプション報酬額および内容決定の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.vertex-grp.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.vertex-grp.co.jp>) に修正後の内容を掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(2018年10月1日から  
2019年3月31日まで)

当社は、共同株式移転の方法により、2018年10月1日にゼニス羽田ホールディングス株式会社と株式会社ホクコンの共同持株会社として設立されました。従いまして、当社の第1期事業年度は2018年10月1日から2019年3月31日までとなりますので、前連結会計年度との比較は行っておりません。なお、設立に際し、ゼニス羽田ホールディングス株式会社を取得企業として企業結合会計を適用しているため、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日)の連結経営成績は、ゼニス羽田ホールディングス株式会社の当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日)の連結経営成績を基礎に、株式会社ホクコンおよびその関係会社の当連結会計年度(2018年10月1日から2019年3月31日)の連結経営成績を連結したものになります。

### I 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善、技術革新や人手不足に対応した企業の投資意欲の高まり等に支えられ緩やかな回復基調で推移しました。一方で、人手不足や原材料高騰の影響に伴う生産・物流コストの上昇や国内で相次ぐ自然災害の発生、また、米国の通商政策やそれに対応した各国の反応、英国のEU離脱交渉や米中貿易摩擦の動向などに起因する世界経済の下振れリスクから景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社は2018年10月1日にゼニス羽田ホールディングス株式会社と株式会社ホクコンの共同株式移転の方法による共同持株会社として設立され、共同持株会社設立による経営統合のスケールメリットを活かしつつ、製品の相互補完による供給力の拡充や事業拠点の再編などによる効率化の追求、また、これまで培ったノウハウを結集し、製品・技術開発力のより一層の強化に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は29,701百万円、営業利益は2,516百万円、経常利益は2,694百万円となりました。また、特別利益に負ののれん発生益4,190百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は5,934百万円となりました。

セグメント業績を示すと、次のとおりであります。

(コンクリート事業)

コンクリート事業につきましては、前年度で東北の復興関連事業が一巡したことなどから、上期は弱含みに推移したものの、下期以降は浸水対策製品であるBOXカルバート、雨水貯留槽、マンホール等の出荷が順調に推移しました。なかでも雨水貯留槽については、大型物件の受注が重なり、売上が伸びました。費用面では、鋼材等の原材料高騰による生産コストの上昇や運搬費の上昇もありましたが、売上高は22,170百万円、営業利益は2,628百万円となりました。

(パイル事業)

パイル事業につきましては、Hyper-ストレート工法・節杭を用いたFP-BESTEX工法を中心とした収益拡大に努めました結果、売上高は2,871百万円、営業利益は45百万円となりました。

(防災事業)

防災事業につきましては、山間部における落石災害対策が急務となっていることから、ループフェンス、MJネット等の落石防護柵の出荷および設置工事が堅調に推移し、売上高は2,772百万円、営業利益は602百万円となりました。

(その他事業)

セラミック事業、工事資材販売事業および賃貸事業については総じて堅調に推移し、売上高は1,999百万円、営業利益は352百万円となりました。

## 2. 対処すべき課題

今後の世界経済は、米国の通商政策やそれに対応した各国の反応、英国のEU離脱交渉や、米中貿易摩擦の動向などに起因する世界経済の下振れリスクから、景気の先行きは不透明な状況が続くものと予測されますが、当社グループが属する土木分野を中心とするわが国の建設業界においては、大阪万博等の大型建設投資、国土強靱化や防災・減災対策、老朽化が進む社会インフラの維持・更新需要の高まり等に対応するための働き手の確保が、業界全体の課題となっております。

当社グループは、コンクリート二次製品業界で初となる大型水平統合により業界随一の全国規模のネットワークを備える企業グループとなりましたが、これに加えて今後は、技術力、発想力等、グループ内の有形無形の資産を最大限活用し、建設業界、ひいてはわが国の課題解決の一助となるべく、革新的な製品の開発・供給に取り組んでまいります。

### 3. 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は、2,248百万円でありその主なものは次のとおりであります。

コンクリート事業におきましては、製品製造に係る金型類の更新投資および工場新設建屋等、713百万円の設備投資を行いました。

パイル事業におきましては、製品製造に係る機械等、8百万円の設備投資を行いました。

その他事業におきましては、介護専用型サービス付き高齢者向け住宅、アグリ事業用植物工場およびホテル建設用土地等、1,465百万円の設備投資を行いました。

全社共通として、主に提出会社設立に伴う本社設備等に59百万円の設備投資を行いました。

### 4. 資金調達の状況

該当事項はありません。

### 5. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### 6. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### 7. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### 8. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## 9. 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 1 期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売 上 高 (百万円)	29,701
経 常 利 益 (百万円)	2,694
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,934
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	712.28
総 資 産 (百万円)	43,569
純 資 産 (百万円)	21,949

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 設立初年度のため、当連結会計年度のみを記載しております。

## 10. 重要な親会社および子会社の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 重要な親会社の状況  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ゼニス羽田ホールディングス株式会社	百万円 100	% 100.0	その他事業
株 式 会 社 ホ ク コ ン	100	100.0	コンクリート事業・その他事業
ゼ ニ ス 羽 田 株 式 会 社	100	100.0	コンクリート事業・防災事業 その他事業
ゼ ニ ス 建 設 株 式 会 社	30	100.0	コンクリート事業・防災事業
株式会社ホクコンプロダクト	20	100.0	コンクリート事業
北関コンクリート工業株式会社	20	100.0	コンクリート事業
ユニバーサルビジネス企画株式会社	50	100.0	コンクリート事業・その他事業
東北羽田コンクリート株式会社	10	100.0	コンクリート事業
ホクコンマテリアル株式会社	50	100.0	パイル事業
株 式 会 社 ウ イ セ ラ	10	100.0	その他事業
株 式 会 社 M ・ T 技 研	10	100.0	その他事業
アイビーソリューション株式会社	30	100.0	その他事業
株式会社ハネックス・ロード	10	100.0	その他事業
ホクコントラスト株式会社	20	100.0	その他事業

(注) 1. 「主要な事業内容」欄については、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 議決権比率は、間接所有割合も含めて記載しております。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
大東ハネダ株式会社	百万円 50	50.0%	コンクリート事業
株式会社エヌエクス	10	47.6	その他事業
鶴見コンクリート株式会社	100	20.7	コンクリート事業

連結子会社は前頁に記載の14社であり、持分法適用会社は上記の3社であります。

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
ゼニス羽田ホールディングス株式会社	東京都千代田区麹町五丁目7番地2	3,802百万円	8,217百万円
株式会社ホクコン	福井県越前市北府一丁目2番38号	3,237百万円	

11. 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業部門	主要製品および事業内容
コンクリート事業	マンホール、ヒューム管、ボックスカルバート等のコンクリート二次製品の製造・販売、その関連商品の販売並びにこれらの製品の据付工事
パイル事業	遠心カプレストレスコンクリートパイルの製造・販売並びに杭打工事
防災事業	落石防護柵等の防災製品の製造・販売、その他関連商品の販売並びに設置工事
その他事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニューセラミック製品の製造・販売</li> <li>・機器レンタルおよび資材販売</li> <li>・RFID (非接触ICタグ) の販売</li> <li>・コンクリート調査・試験</li> <li>・システム開発・販売</li> <li>・不動産賃貸 等</li> </ul>

## 12. 主要な拠点等 (2019年3月31日現在)

<当 社>

本 社 東京都千代田区

<子会社>

名 称	拠 点	事業所 (所在地)
ゼニス羽田ホールディングス(株)	本 社	本社 (東京都千代田区)
(株) ホ ク コ ン	本 社 営 業 所	本社・福井営業所 (福井県福井市)、小浜営業所 (福井県小浜市)、石川営業所 (石川県金沢市)、富山営業所 (富山県富山市)、魚津営業所 (富山県魚津市) 名古屋営業所 (愛知県名古屋)、三河営業所 (愛知県岡崎市)、岐阜営業所 (岐阜県岐阜市)、三重営業所 (三重県津市)、大阪営業所 (大阪府吹田市)、和歌山営業所 (和歌山県和歌山市)、京都営業所 (京都府城陽市)、北近畿営業所 (京都府福知山市)、滋賀営業所 (滋賀県愛知郡愛荘町)、奈良営業所 (奈良県奈良市)、兵庫営業所 (兵庫県明石市)、鳥取営業所 (鳥取県鳥取市)、山陰営業所 (鳥取県西伯郡大山町)、島根営業所 (島根県出雲市)、東京営業所 (東京都千代田区)、静岡営業所 (静岡県静岡市)、富士営業所 (静岡県富士市)
	工 場	武生工場 (福井県越前市)、森田工場 (福井県福井市)、富山工場 (富山県高岡市)、石川工場 (石川県能美郡)、滋賀工場 (滋賀県愛知郡愛荘町)、甲賀工場 (滋賀県甲賀市)、京都工場 (京都府城陽市)、兵庫工場 (兵庫県西脇市)、和田山工場 (兵庫県朝来市)、大山工場 (鳥取県西伯郡大山町)、茨城工場 (茨城県常総市)
ゼニス羽田(株)	本 社 営 業 所	本社・営業本部 (東京都千代田区)、札幌営業所 (北海道札幌市)、東北営業所 (宮城県仙台市)、水戸営業所 (茨城県水戸市)、北関東営業所 (茨城県結城市)、栃木営業所 (栃木県小山市)、群馬営業所 (群馬県安中市)、埼玉営業所 (埼玉県さいたま市)、千葉営業所 (千葉県千葉市)、横浜営業所 (神奈川県横浜市)、山梨営業所 (山梨県甲斐市)、長野営業所 (長野県松本市)、静岡営業所 (静岡県静岡市)、名古屋支店 (愛知県名古屋)、京都営業所 (京都府城陽市)、大阪支店 (大阪府吹田市)、兵庫営業所 (兵庫県明石市)、岡山営業所 (岡山県岡山市)、福岡営業所 (福岡県福岡市)
	工 場	結城工場 (茨城県結城市)、熊谷工場 (埼玉県熊谷市)、千葉工場 (千葉県山武郡横芝光町)、静岡工場 (静岡県磐田市)、桑名工場 (三重県桑名市)、兵庫工場 (兵庫県小野市)

名 称	拠 点	事業所 (所在地)
ゼニス建設(株)	本 社 業 所	本社 (東京都千代田区)、兵庫営業所 (兵庫県小野市)
(株)ホクコンプロダクト	本 社	本社 (福井県福井市)
北関コンクリート工業(株)	本 工 場	本社・工場 (群馬県安中市)
ユニバーサルビジネス企画(株)	本 社	本社 (福井県福井市)
東北羽田コンクリート(株)	本 工 場	本社・工場 (山形県長井市)
ホクコンマテリアル(株)	本 社 業 所	本社 (福井県福井市)、関西支店 (大阪府吹田市)、北陸支店 (福井県福井市)、敦賀営業所 (福井県敦賀市)、金沢事務所 (石川県金沢市)、中部支店 (愛知県名古屋市の)、東京支店 (東京都千代田区)
	工 場	敦賀工場 (福井県敦賀市)
(株) ウ イ セ ラ	本 工 場 業 所	本社・工場 (岐阜県瑞浪市)、東京営業所 (東京都千代田区)、中部営業所 (岐阜県瑞浪市)、大阪営業所 (大阪府大阪市)
(株) M ・ T 技 研	本 社 業 所	本社 (大阪府吹田市)、福井事業所・中央材料研究所 (福井県鯖江市)、金沢事業所 (石川県金沢市)、山陰営業所 (鳥取県西伯郡大山町)、東海事業所 (愛知県名古屋市)、関東事業所 (東京都千代田区)、東北事業所 (宮城県仙台市)
アイビーソリューション(株)	本 社	本社 (福井県福井市)
(株)ハネックス・ロード	本 社	本社 (京都府京都市)
ホクコントラスト(株)	本 社	本社 (福井県福井市)

### 13. 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数
コンクリート事業	866名
パイル事業	88名
防災事業	34名
その他事業	101名
全社 (共通)	49名
合計	1,138名

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員 (期中平均雇用人109名) は含んでおりません。  
 2. 全社 (共通) は、総務および経理等の管理部門の従業員であります。  
 3. 設立初年度のため、前連結会計年度末との比較は行っておりません。

### 14. 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社北陸銀行	1,164
株式会社りそな銀行	1,139
株式会社みずほ銀行	592

## II 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 46,000,000株
2. 発行済株式の総数 9,213,748株 (自己株式2,470,702株を除く)
3. 当事業年度末の株主数 9,614名
4. 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
太平洋セメント株式会社	812,586 <sup>株</sup>	8.819 <sup>%</sup>
株式会社アップヒルズ	362,500	3.934
株式会社岩崎清七商店	235,735	2.558
株式会社りそな銀行	232,207	2.520
石橋拓朗	185,000	2.007
デンカ株式会社	163,024	1.769
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	159,640	1.732
明治安田生命保険相互会社	157,502	1.709
岩崎清一	155,529	1.688
仙波昌	155,234	1.684

(注) 持株比率は、発行済株式の総数より自己株式(2,470,702株)を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## III 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### IV 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役および監査役の氏名等

(2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	花 村 進 治	(株)ホクコン代表取締役社長
取締役副会長	田 中 義 人	(株)ホクコン代表取締役副社長技術本部管掌
取締役副会長	高 根 総	
代表取締役社長	土 屋 明 秀	ゼニス羽田ホールディングス(株)代表取締役社長 ゼニス羽田(株)代表取締役社長
取締役副社長	仙 波 昌	ゼニス羽田ホールディングス(株)代表取締役副社長 ゼニス羽田(株)取締役副社長
専務取締役	恵 美 健 一	(株)ホクコン取締役専務執行役員営業本部管掌
常務取締役	尾 崎 明 久	(株)ホクコン取締役常務総合企画本部顧問
取 締 役	原 田 浩 二	ゼニス羽田ホールディングス(株)取締役 ゼニス羽田(株)取締役常務執行役員生産技術本部長
取 締 役	山 本 讓	ゼニス羽田ホールディングス(株)取締役 ゼニス羽田(株)取締役常務執行役員営業本部長
取 締 役	高 山 丈 二	(株)I.G.M.Holdings監査役
取 締 役	小 池 邦 吉	港総合法律事務所 ゼニス羽田ホールディングス(株)取締役 中央労働金庫理事
常 勤 監 査 役	大 塚 栄	ゼニス羽田ホールディングス(株)監査役 ゼニス羽田(株)監査役
常 勤 監 査 役	清 水 利 康	(株)ホクコン監査役
監 査 役	福 井 経 一	ゼニス羽田ホールディングス(株)監査役
監 査 役	下 保 修	鹿島建設(株)執行役員技師長

(注) 1. 取締役高山丈二氏および小池邦吉氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

2. 監査役福井経一氏および下保修氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役福井経一氏は、(社)日本下水道協会の理事長の経験を通じて、経営監督の実績および高い見識を備えております。
4. 監査役下保修氏は、主に行政機関での経験を通じて培った豊富な知識と高い見識を備えております。

## 2. 取締役および監査役の報酬等の額

	報酬		賞与		合計
	人数	支給額	人数	支給額	支給額
	名	百万円	名	百万円	百万円
取締役	11	89	0	0	89
うち社外取締役	2	5	0	0	5
監査役	4	10	0	0	10
うち社外監査役	2	3	0	0	3
合計	15	99	0	0	99
うち社外役員	4	8	0	0	8

- (注) 1. 当社の設立日である2018年10月1日から2019年3月31日までの支給実績であります。
2. 取締役および監査役の報酬等の額につきましては、当社定款附則第2条第1号および第2号にて、当社設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの期間について、取締役にしましては年額400百万円以内、監査役にしましては年額60百万円以内と定めております。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	当 社 と の 関 係
取 締 役	高 山 丈 二	(株)I.G.M.Holdings監査役	特別の関係はありません
取 締 役	小 池 邦 吉	ゼニス羽田ホールディングス(株)取締役	連結子会社であります
		港総合法律事務所 中央労働金庫理事	特別の関係はありません
監 査 役	福 井 経 一	ゼニス羽田ホールディングス(株)監査役	連結子会社であります
監 査 役	下 保 修	鹿島建設(株)執行役員技師長	特別の関係はありません

#### (2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	高 山 丈 二	当事業年度開催の取締役会には、5回全てに出席し、必要に応じ、主に行政機関での経験および知見に基づく発言を行っております。
取 締 役	小 池 邦 吉	当事業年度開催の取締役会には、5回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監 査 役	福 井 経 一	当事業年度開催の取締役会には、5回全てに、また監査役会には、5回全てに出席し、必要に応じ、経営に関する高い見識に基づき、かつ独立性を踏まえた中立の立場からの発言を行っております。
監 査 役	下 保 修	当事業年度開催の取締役会には、5回全てに、また監査役会には、5回全てに出席し、必要に応じ、主に行政機関での経験および知見に基づく発言を行っております。

(注)当社の設立日である2018年10月1日から2019年3月31日までの活動状況であります。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役高山丈二氏および社外取締役小池邦吉氏、社外監査役福井経一氏および社外監査役下保修氏と、会社法第423条第1項の責任について、各氏がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める金額を限度として賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

## V 会計監査人の状況 (2019年3月31日現在)

### 1. 会計監査人の名称

監査法人大手門会計事務所

### 2. 会計監査人の報酬等の額

- |   |       |
|---|-------|
| (1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 14百万円 |
| (2) 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計金額 | 27百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、株式会社ホクコンについては、四谷監査法人の監査を受けております。

### 3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## VI 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

### 1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制は以下のとおりであります。

#### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社およびグループ各社全役職員に対し、コンプライアンスの周知・徹底を図ります。
- ② 内部監査室の監査および社内外に通報窓口を設けた内部通報体制等により、コンプライアンスの遵守状況の把握に努めるとともに、万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス担当役員を通じ、トップマネジメント、取締役会、監査役会に報告され、適切な対応がとられる体制とします。
- ③ 担当取締役は、コンプライアンス基本規程に従い、必要な人員配置、マニュアル等の整備等を行います。
- ④ 反社会的勢力には、毅然として対応し、一切関係を持たないこととします。新規取引先の事前審査、契約書等への反社会的勢力排除条項の規定などを行い、反社会的勢力との関係遮断に努めるとともに、不当要求を受けた場合に備え、警察や弁護士等外部専門機関と連携した体制を整備します。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書など、取締役の職務の執行に係る情報・文書等の取扱いは、当社社内規程等に従って、適切に保存・管理を行い、他の取締役および監査役において常に閲覧できるものとします。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規則その他の体制

- ① 企業価値に影響を与えるおそれがあるリスクについて、各部門にリスク管理推進担当者を置き、リスクの早期把握と迅速且つ的確な対応を確保するものとします。
- ② 総合企画本部は、当社グループの業務執行に伴う様々なリスクの特定・評価、対応策の立案およびリスク顕在化時の損失極小化に向けた体制整備、並びに事業継続を確保するための事業継続計画（BCP）の策定・定着化・適時の見直しを統括します。
- ③ 内部監査室は、定期的に業務監査実施項目および実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要あれば監査方法の改定を行います。
- ④ 不測の事態が発生した場合には、対策本部の設置など組織対応を行い、必要に応じて弁護士など専門家のアドバイスを受け、適切な対応を行うものとします。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社およびグループ各社は、原則として、毎月1回程度取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、迅速且つ適切な意思決定を図ります。

- ② 取締役会において、取締役の業務分掌を定め、代表取締役および各業務担当取締役の権限と責任を明確にし、効率的な業務執行を図ります。
- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループとしての業務の適正と効率を確保するため、グループ各社における内部統制システムの構築とコンプライアンス経営の推進を指導します。また、内部監査室は、グループ各社の監査についても取り組むものとしします。
- ② 取締役は、グループ各社の重要な業務執行のうち、当社又はグループ経営上、必要と認める事項について、当社において決裁・承認を行うものとしします。
- ③ その他、グループ各社の業務執行については、「関係会社管理規程」に基づき、事前承認又は報告を求め、業務執行の決定に関する権限の明確化と業務の適正化を確保します。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役から求めがあった場合には、監査役の職務を補助すべき部署として監査役会事務局を設置し、使用人を配置するものとしております。
- ② 監査役会事務局の使用人は、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取して決定いたします。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項
- ① 当社およびグループ各社の取締役および使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うこととしします。
- ② 監査役は、必要に応じ、取締役および使用人から報告又は情報の提供を受け、会議の資料や記録の閲覧等を行うことができるものとしします。
- ③ 監査役に対し報告等を行った当社およびグループ各社の取締役および使用人に対しては、当該報告をしたことを理由としていかなる不利益な取扱いも行わないものとしします。
- (8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理いたします。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
取締役は、監査役と定期的な会合を持ち、業務報告やその他会社運営に関する意見交換を行うなど、意思の疎通を図ります。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (1) 当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために「内部統制システム構築の基本方針」を定めるとともに、諸規程の体系化および業務標準化を適時適切に整備することにより、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めております。また、内部統制システムの運用状況を踏まえながら、内部統制システムの改善および強化に継続的に取り組んでおります。
- (2) グループ各社の業務の遂行状況についても、適時適切に当社取締役会および監査役への報告が行われております。また総合企画本部はグループ各社と連携し、当社グループ全体としてのリスク管理を統括しております。
- (3) 監査役と取締役およびグループ各社の取締役は常に意思疎通を図り、当社およびグループ各社の事業に影響を与える、あるいは与えるおそれのある重要事項については、監査役に速やかに報告を行うことにより監査の実効性を確保しております。

## Ⅶ 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

---

本事業報告中における記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>27,829,868</b>	<b>流動負債</b>	<b>16,058,004</b>
現金及び預金	8,332,448	支払手形及び買掛金	7,540,851
受取手形及び売掛金	11,395,053	電子記録債務	1,685,494
電子記録債権	2,984,732	短期借入金	1,710,000
未成工事支出金	178,529	1年内返済長期借入金	1,124,794
商品及び製品	3,233,256	1年内償還予定の社債	90,000
仕掛品	354,173	リース債務	15,550
原材料及び貯蔵品	737,918	未払法人税等	914,228
その他	634,548	賞与引当金	514,727
貸倒引当金	△20,792	工場閉鎖損失引当金	423,374
<b>固定資産</b>	<b>15,739,626</b>	その他の	2,038,984
<b>有形固定資産</b>	<b>12,483,017</b>	<b>固定負債</b>	<b>5,562,317</b>
建物及び構築物	2,159,947	長期借入金	1,945,174
機械装置及び運搬具	706,222	リース債務	25,664
工具、器具及び備品	623,669	繰延税金負債	905,733
土地	8,790,283	退職給付に係る負債	1,546,006
リース資産	38,363	再評価に係る繰延税金負債	650,951
建設仮勘定	164,530	工場閉鎖損失引当金	135,644
<b>無形固定資産</b>	<b>172,397</b>	資産除去債務	37,035
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,084,211</b>	その他の	316,107
投資有価証券	1,298,480	<b>負債合計</b>	<b>21,620,322</b>
長期貸付金	25,027	<b>(純資産の部)</b>	
繰延税金資産	1,136,226	<b>株主資本</b>	<b>20,571,881</b>
その他の	734,036	資本金	3,000,000
貸倒引当金	△109,558	資本剰余金	4,457,483
		利益剰余金	16,815,435
		自己株式	△3,701,037
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,377,291</b>
		その他有価証券評価差額金	157,492
		土地再評価差額金	1,219,799
<b>資産合計</b>	<b>43,569,495</b>	<b>純資産合計</b>	<b>21,949,172</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>43,569,495</b>

## 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	29,701,948
売上		22,655,288
売上		7,046,659
販売費及び一般管理費		4,529,833
営業利益		2,516,825
受取利息	447	
受取当利	22,752	
持分法による投資利	23,985	
経倒引当金の戻入	40,000	
貸補そ	1,396	
営業外費用	63,000	
支支創そ	142,777	294,360
支払	22,600	
支立	22,500	
手数料	26,087	
常利	45,750	116,937
特別利益		2,694,248
特 固負	14,299	
ののれん	4,190,079	4,204,378
特別損		
特 固	7,225	
定定	1,700	
営統	25,243	
工場	77,635	
減損	161,910	273,715
税金等調整前当期純利益		6,624,911
法人税、住民税及び事業税	988,234	
法人税等調整額	△298,229	690,004
当期純利益		5,934,906
親会社株主に帰属する当期純利益		5,934,906

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,000,000	743,845	11,257,036	△1,470,716	12,530,165
当 期 変 動 額					
株式移転による増加	1,000,000	3,713,637		△2,133,995	2,579,642
剰余金の配当			△376,507		△376,507
親会社株主に帰属する当期純利益			5,934,906		5,934,906
自己株式の取得				△96,325	△96,325
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	1,000,000	3,713,637	5,558,399	△2,230,320	8,041,716
当 期 末 残 高	3,000,000	4,457,483	16,815,435	△3,701,037	20,571,881

	その他の包括利益累計額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	224,499	1,219,799	1,444,298	13,974,463
当 期 変 動 額				
株式移転による増加				2,579,642
剰余金の配当				△376,507
親会社株主に帰属する当期純利益				5,934,906
自己株式の取得				△96,325
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△67,007	—	△67,007	△67,007
当 期 変 動 額 合 計	△67,007	—	△67,007	7,974,709
当 期 末 残 高	157,492	1,219,799	1,377,291	21,949,172

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,039,408</b>	<b>流動負債</b>	<b>274,172</b>
現金及び預金	786,032	未払金	123,917
前払費用	4,385	未払費用	3,473
未収金	210,684	未払法人税等	134,708
その他の資産	38,306	未払消費税等	2,254
<b>固定資産</b>	<b>7,178,175</b>	賞与引当金	4,577
有形固定資産	33,168	預り金	5,241
建物	25,286	<b>固定負債</b>	<b>300,000</b>
工具、器具及び備品	7,881	関係会社長期借入金	300,000
投資その他の資産	7,145,006	<b>負債合計</b>	<b>574,172</b>
関係会社株式	7,040,216	<b>(純資産の部)</b>	
その他	104,790	株主資本	7,643,411
		資本	3,000,000
		資本剰余金	7,050,648
		資本準備金	750,000
		その他資本剰余金	6,300,648
		利益剰余金	682,273
		その他利益剰余金	682,273
		繰越利益剰余金	682,273
		自己株式	△3,089,509
		<b>純資産合計</b>	<b>7,643,411</b>
<b>資産合計</b>	<b>8,217,584</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>8,217,584</b>

# 損益計算書

(2018年10月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額
営業収益	1,053,626
営業費用	208,888
営業利益	844,738
営業外収益	
受取利息	0
雑収入	3
営業外費用	
支払利息	1,660
創立費償却	26,087
雑損	1
経常利益	816,991
特別損失	
経営統合関連費用	6,840
税引前当期純利益	810,151
法人税、住民税及び事業税	127,878
当期純利益	682,273

## 株主資本等変動計算書

(2018年10月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	資 本 準 備 金	其 他 資 本 剰 余 金
				資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	—	—	—	—
当 期 変 動 額				
株式移転による増加	3,000,000	750,000	6,300,648	7,050,648
当 期 純 利 益				—
自己株式の取得				—
当 期 変 動 額 合 計	3,000,000	750,000	6,300,648	7,050,648
当 期 末 残 高	3,000,000	750,000	6,300,648	7,050,648

	株 主 資 本				純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
	其 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
当 期 首 残 高	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額					
株式移転による増加				10,050,648	10,050,648
当 期 純 利 益	682,273	682,273		682,273	682,273
自己株式の取得			△3,089,509	△3,089,509	△3,089,509
当 期 変 動 額 合 計	682,273	682,273	△3,089,509	7,643,411	7,643,411
当 期 末 残 高	682,273	682,273	△3,089,509	7,643,411	7,643,411

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社ベルテクスコーポレーション  
取締役会 御中

監査法人大手門会計事務所

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	武 川	博 一	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	中 村	尋 人	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	伊 藤	達 哉	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ベルテクスコーポレーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルテクスコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

- 1.重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社の連結子会社であるゼニス羽田ホールディングス株式会社とゼニス羽田株式会社は2019年2月14日開催の取締役会及び臨時株主総会において、2019年4月1日を効力発生日として、ゼニス羽田ホールディングス株式会社を消滅会社、ゼニス羽田株式会社を存続会社とする吸収合併を行うことを決議し、2019年4月1日に合併している。
- 2.重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社ベルテクスコーポレーション  
取締役会 御中

監査法人大手門会計事務所

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	武 川	博 一	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	中 村	尋 人	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	伊 藤	達 哉	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベルテクスコーポレーションの2018年10月1日から2019年3月31日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

- 1.重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社の子会社であるゼニス羽田ホールディングス株式会社とゼニス羽田株式会社は2019年2月14日開催の取締役会及び臨時株主総会において、2019年4月1日を効力発生日として、ゼニス羽田ホールディングス株式会社を消滅会社、ゼニス羽田株式会社を存続会社とする吸収合併を行うことを決議し、2019年4月1日に合併している。
- 2.重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第1期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な関連する事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社等については、子会社等の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社等から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

令和元年5月28日

株式会社ベルテクスコーポレーション 監査役会

常勤監査役 大塚 栄 ㊟

常勤監査役 清水 利康 ㊟

社外監査役 福井 経一 ㊟

社外監査役 下保 修 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社の配当方針につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に裏付けられた成果の配分として、安定した配当を継続していくことを基本としております。

また、当社は2018年10月1日にゼニス羽田ホールディングス株式会社と株式会社ホクコンとの共同株式移転の方法により設立されました。株主の皆様への感謝の意を表するとともに、新たなる共同持株会社の創立を記念いたしまして、2019年3月期の期末配当金は、1株当たり普通配当50円に、創立記念配当20円を加え以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### (1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 70円 総額 644,962,360円

#### (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年6月28日

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役福井経一氏および下保修氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<small>も お かわ ひさたか</small> 曾小川 久貴 (1947年10月21日生)	1971年4月 建設省（現国土交通省）入省 1993年7月 日本下水道事業団計画部上席調査役 1994年4月 建設省（現国土交通省）都市局下水道部下水道企画課下水道事業調査官 1997年4月 同省中国地方建設局河川部長 1999年4月 同省都市局下水道部公共下水道課長 2000年6月 同省都市局下水道部長 2001年1月 国土交通省都市・地方整備局下水道部長 2003年8月 同省退官 2003年10月 財団法人下水道新技術推進機構（現公益財団法人下水道新技術推進機構）専務理事 2005年7月 日本下水道事業団理事（事業統括担当） 2008年7月 同事業団副理事長 2009年7月 同事業団理事長 2012年7月 公益社団法人日本下水道協会理事長 2017年6月 同協会顧問 （現在に至る）	0株
2	<small>ふじい ひろずみ</small> 藤井 宏澄 (1976年8月8日生)	1999年4月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2003年4月 藤井宏澄公認会計士事務所開設 2008年7月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）退所 2013年6月 (株)ホクコン社外監査役 2018年9月 (株)ホクコン社外監査役 退任 （現在に至る）	0株

(注) 1. 曾小川久貴氏、藤井宏澄氏は社外監査役候補者であります。

2. 曾小川久貴氏につきましては、公益社団法人日本下水道協会の理事長等の経験を通じ下水道分野に精通されており、また幅広い知識と高い見識を備えておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

3. 藤井宏澄氏につきましては、公認会計士としての専門的知識並びに豊富な経験等を通じ、財務・会計に関する十分な知見を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
4. 曾小川久貴氏、藤井宏澄氏が社外監査役に選任された場合には、当社は両氏と会社法第423条第1項の責任について、両氏はその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める金額を限度として賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結する予定であります。
5. 曾小川久貴氏、藤井宏澄氏が社外監査役に就任した場合、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
6. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役および監査役の報酬等の額につきましては、当社の定款附則第2条第1号および第2号にて、取締役につきましては年額400百万円以内、監査役につきましては年額60百万円以内と定めておりますが、これは、当社設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの期間にかかるものであります。つきましては、本定時株主総会終結後の当社の取締役および監査役の報酬等の額につきまして、改めてご承認いただきたいと存じます。

取締役の報酬等の額につきましては、第4号議案「取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプション報酬額および内容決定の件」にて、取締役（社外取締役を除きます。）に対して株式報酬型ストック・オプションとして年額150百万円以内の範囲で新株予約権を割り当てることが承認されることを条件に、年額250百万円以内とさせていただきますと存じます。

なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとしたと存じます。

監査役の報酬等の額につきましては、年額60百万円以内とさせていただきますと存じます。

なお、現在の取締役は11名（うち社外取締役2名）であります。

また、現在の監査役は4名（うち社外監査役2名）ですが、第2号議案「監査役2名選任の件」が原案通り承認可決されましても、監査役の員数に変更はありません。

#### 第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプション報酬額および内容決定の件

当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対して、第3号議案「取締役および監査役の報酬額改定の件」が原案通り承認されることを条件に、第3号議案に掲げる取締役の金銭報酬の額とは別枠で、株式報酬型ストック・オプションとして、以下の内容の新株予約権を、年額150百万円以内の範囲で割り当てることについて、ご承認をお願いするものであります。

##### 1. 報酬として新株予約権を割り当てる理由

当社の取締役（社外取締役を除きます。）が、中長期的な視点で株価変動によるメリットおよびリスクを株主の皆様と共有することで、当社グループの業績向上並びに株式価値向上への意欲や士気を高めるためであります。

なお、現在の取締役（社外取締役を除きます。）の員数は9名であります。

##### 2. 新株予約権の内容

###### (1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的となる株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は、1個当たり1株といたします。

なお、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同様とします。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の計算により調整するものといたします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において合理的な範囲内で必要と認められる付与株式数の調整を行うことといたします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

###### (2) 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は300,000個を上限といたします。

(3) 新株予約権の払込金額（発行価額）

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデルの公正な算定方式により算出された新株予約権の公正価値を基準として当社の取締役会において定める額といたします。

なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」といいます。）は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものといたします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内で当社の取締役会が定める期間といたします。

(6) 新株予約権の行使の主な条件

新株予約権者は、上記(5)の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日（再任の予定がない場合に限り）の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものといたします。その他の新株予約権の行使条件については、新株予約権の募集事項を決定する当社の取締役会において定めるものといたします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。

(8) その他の新株予約権の内容

新株予約権に関する上記の詳細およびその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する当社の取締役会において定めるものといたします。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区麹町六丁目6番地  
スクワール麹町 3階会議室



### 【交通のご案内】

- J R 四ツ谷駅「麹町口」より徒歩約1分
- 東京メトロ（丸ノ内線）四ツ谷駅より徒歩約1分
- 東京メトロ（南北線）四ツ谷駅より徒歩約1分
- 東京メトロ（有楽町線）麹町駅より徒歩約10分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。